

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の26第21項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 森下 国彦

【住所又は本店所在地】 〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 平成27年6月30日

【提出日】 平成27年7月6日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アプリックスIPホールディングス株式会社
証券コード	3727
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	サイモン・エフ・ウォールス
代表者役職	代表取締役会長兼社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資を目的として保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			376,700

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	376,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			376,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月30日現在)	V	12,753,930
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.30

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)
住所又は本店所在地	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年4月30日
代表者氏名	ダニエル・ピント
代表者役職	ダイレクター
事業内容	証券業務（有価証券の売買および仲介、調査）及び銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

証券業務及び銀行業等の為に保有をしている。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	15,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 15,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		13,600

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	2,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年6月30日現在）	V	12,753,930
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 JPモルガン証券株式会社 15,800株 借入、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション 13,600株 貸付 上記に記載しました、消費貸借契約「、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション 13,600株 貸付」は、この取引の相手方である、4[提出者（大量保有者）/4]ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション（4）[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]に記載しました消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 15,800株 借入」と数量が一致しておりません。これはジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーは約定日にて集計に反映しているのに対し、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーションはその口座の性質上、受渡日に保有を反映していることから（平成27年6月29日約定/平成27年7月1日受渡：2,200株分）両者に差異が生じています。
--

3 【提出者（大量保有者）/3】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション（J.P.Morgan Clearing Corp.）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年2月7日
代表者氏名	テレサ・A・ヘイツェンレザー

代表者役職	会長兼社長
事業内容	有価証券と先物の決済業務、顧客向けの資金調達業務、有価証券貸付業務及びこれらに関連する業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

決済業務に関連して顧客向けの資金調達、有価証券の貸付等を目的として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	33,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 33,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		33,800
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年6月30日現在）	V	12,753,930
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.27

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.27
----------------------------	------

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

プライムブローカレッジ契約 SPARK QUANTITATIVE MASTER 19,000株 貸付

消費貸借契約 JPMCC STOCK & LOAN OMNIBUS 1,200株 貸付、JPモルガン証券株式会社 18,000株 借入、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 15,800株 借入

上記に記載しました、消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 15,800株 借入」は、この取引の相手方である、3[提出者（大量保有者）/3]ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（４）[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]に記載しました消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション 13,600株 貸付」と数量が一致しておりません。これはジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーは約定日にて集計に反映しているのに対し、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーションはその口座の性質上、受渡日に保有を反映していることから（平成27年6月29日約定/平成27年7月1日受渡：2,200株分）両者に差異が生じています。

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１）JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
- （２）JPモルガン証券株式会社
- （３）ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc）
- （４）ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション（J.P.Morgan Clearing Corp.）

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	90,100		376,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 90,100	P	Q 376,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	47,400
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	419,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月30日現在)	V	12,753,930
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		3.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.61

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	376,700	2.95
JPモルガン証券株式会社	6,700	0.05
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティー ズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	2,200	0.02
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・ コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)	33,800	0.27
合計	419,400	3.29